79 期

（2026/11/11～2026/12/9 受付用）

東京弁護士会

入会申込手続案内

入会申込受付期間：2026 年 11 月 11 日（水）～12 月 9 日（水）郵送必着厳守

【本案内の対象者】

（1） 登録日を、司法修習終了日（2027 年 3 月 24 日）の翌日である 3 月 25 日（一斉登録）の日で希望される方

（2） 登録日を、2027 年 3 月 31 日以降（例えば、4 月 1 日付け）、4 月 12 日までの間の日で希望される方

※ 12 月 10 日以降に入会申込をされる方（上記受付期間内に提出されなかった方）は、2027 年 1 月 5 日以降に入会書類を当会に提出いただきます。登録日は、2027 年 4 月中下旬以降となる見込みです。また、提出いただく書類も上記（1）（2）の方と一部異なりますのでご注意ください。詳細は 2027 年 1 月 5 日以降に当会ウェブサイトにてご案内いたします。

平　日：午前９時３０分～午後４時３０分

会員課：電話　０３－３５８１－２２０３

メール：nyuutaikai@toben.or.jp

※ 会費関係は財務課（電話 03-3581-2208）へ、研修関係は業務課（電話 03-3581-3332）へ直接お問い合わせください（いずれも、平日の午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分）。

※ この案内は、入会書類提出後も登録が完了するまで保管してください。

目次一覧

今後のスケジュール 1
ＳＴＥＰ１：弁護士名簿登録時期の確認 2
ＳＴＥＰ２：就職先情報（法律事務所・企業等）の確認 3
ＳＴＥＰ３：自治体から取得するもの 4
ＳＴＥＰ４：購入・準備するもの 5
ＳＴＥＰ５：入会書類作成の際に手元に用意するもの 5
ＳＴＥＰ６：入会書類作成手順 6
ＳＴＥＰ７：入会金・登録料の振込、振込証を用紙に貼付 8
ＳＴＥＰ８：配達記録付郵便で郵送提出 9
ＳＴＥＰ９：データ入力シートご送付のお願い 9
ＳＴＥＰ１０：注意事項 10
お問い合わせ 13

資料一覧

資料１　司法試験予備試験合格日・司法試験合格日一覧 14
資料２　主要法科大学院一覧 15
資料３　提出する前のチェックシート 17
資料４　東京弁護士会が取得する会員の個人情報について 19
資料５　収入印紙の交換と印紙税の還付について（国税庁） 20

今後のスケジュール

書類提出後 ～１月中旬	書類に不備や加筆修正等の補正がある場合には原則、メールにて随時ご連絡いたします。
１月 22 日（金）	東弁常議員会内入退会審査調査会で入会審査
１月 25 日（月）	東弁常議員会で入会審査 ※　入会承認後、日弁連に入会を進達。引き続き、日弁連で書類の確認、登録審査が行われます。
３月 25 日（木）	日弁連承認日・一斉登録日（3 月 25 日付け登録） ※　**登録日当日は、来会の必要はありません。** ※　日弁連から各弁護士会に登録番号が通知されるのが登録日当日夕方頃となるため、個別に登録番号をお問い合わせされてもお伝えできません。また、**登録日当日は、弁護士会窓口において各種事務手続を行うことはできません。** ※　一斉登録日翌日以後の登録日は、3 月 31 日から 4 月 12 日までの希望日により順次となります（表紙記載の（２）の方）。
３月 26 日（金）以降	日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」に登録情報が反映 ※　ご自身でウェブサイトから登録番号を確認してください。 https://www.nichibenren.or.jp/search.html
４月 6 日（火） ４月 7 日（水）	弁護士名簿登録通知・記章等の交付日 ※　下記を参照の上、いずれかご都合の良い日時に、ご本人が受け取りに来てください（事前連絡は不要）。

アクセス用バーコード

■弁護士名簿登録通知・記章等の交付について

（１）対象者・日時・場所

次のいずれかの日に受け取りにお越しください（事前連絡は不要）。

【対象者】3 月 25 日付け及び 4 月 1 日付け登録者のみ

【日　時】2027 年 4 月 6 日（火）午前 10 時から正午

2027 年 4 月 7 日（水）午前 10 時から正午

【場　所】弁護士会館５階会議室（千代田区霞が関 1-1-3）

※　この期間中に来会できない場合は、4 月 8 日以降、弁護士会館６階会員課窓口にお越しください（事前連絡は不要）。

- 会員課窓口受付時間　平日午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

（２）受け取りの際に持参するもの

下記のものを持参いただき、ご本人が来会してください。代理の方の受け取りはできません。

① 印鑑（受領印）

② 本人確認証の提示（運転免許証等の公的身分証明書のいずれか）

（３）交付するもの（予定）

① 記章（タイタック式）
② 弁護士名簿登録通知
③ 東弁ウェブサイト会員専用ページ　ログインＩＤ＆パスワード
④ 各種窓口案内
⑤ 会費引落口座届出案内
⑥ 預り金口座届出案内
⑦ 研修資料　他

※　この案内は、入会書類提出後も登録が完了するまで保管してください。

ＳＴＥＰ１：弁護士名簿登録時期の確認

１　就職先（法律事務所・企業等）に登録日を確認してください。

登録日をいつにするかについては、就職先とご相談の上、決めてください。会費の納入時期等（注）についてもご確認ください。

入会申込期間（2026 年 11 月 11 日～同 12 月 9 日）に申し込む方は、**「東京弁護士会入会審査質問事項書」の「第４　弁護士名簿登録希望日」で登録希望日を必ず指定してください。**

（１）　一斉登録日（2027 年 3 月 25 日）での登録

（２）　2027 年 3 月 31 日～4 月 12 日の間の日での登録

※　**例年、登録日を誤って記載する方が散見されます。就職先によくご確認いただいた上で、誤りのないようにしてください。**万が一、書類提出後に登録日を変更されたい場合は、すみやかに会員課までご連絡ください。ただし、連絡いただく時期によっては変更を承れない可能性があります。

※　2026 年 12 月 10 日以降に入会申込をされる方の登録日は、2027 年 4 月中下旬以降となる見込みです。また、提出いただく書類は上記（１）及び（２）の方と異なります。詳細は 2027 年 1 月 5 日以降に当会ウェブサイト上でご案内いたします。

（注）会費について

東弁の会費については、司法修習修了月（2027 年 3 月）から数えて６か月間（2027 年 3 月から同年 8 月）は免除になり、納入は 2027 年 9 月からとなります。ただし、日弁連会費（特別会費含む）は、入会月より納付いただきます。詳細は東弁ウェブサイト参照。

https://www.toben.or.jp/admission/syusyusei/tetsuzuki.html

アクセス用バーコード

２　就職先（登録予定事務所等）が未定の方

事務所未定のままで登録はできません。2027 年 3 月 12 日（金）までに登録先の加筆補正がなされた場合に限り、登録可能です。

上記期限を過ぎた場合は、いったん自宅（自宅が東京２３区・多摩地区にある場合に限る）を事務所として登録するか（日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」で表示されるのでご注意ください）、東京２３区・多摩地区に独自に事務所を設けるか、登録希望日を変更することとなります。登録希望日を変更した場合には、提出書類の差し替えと追完及び補正が必要となりますので、変更後の登録希望日での登録が間に合わない場合もあります。

登録先が決まってから入会申込されることをお勧めいたします。

ＳＴＥＰ２：就職先情報（法律事務所・企業等）の確認

同じ事務所、企業にすでに登録している弁護士がいるかどうかは、日本弁護士連合会のウェブサイトの「弁護士情報検索」で確認できます。

すでに登録している弁護士と登録情報（日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」で公開される情報）を同一とするか（原則）、一部異なる情報とするかは、登録先に必ずご確認ください。

【日本弁護士連合会ウェブサイト：弁護士情報検索】
https://www.nichibenren.or.jp/search.html

アクセス用バーコード

１　法律事務所の場合

＜登録情報として確認すべき事項＞

① 郵便番号（既存会員がいる場合には同一の表記とする）
② 住所・ビル名等（同上）
③ 法律事務所名（同上）
※ 登録先が弁護士法人の場合、「弁護士法人名」と「法律事務所名」は異なる場合があります。**ご自身が勤務する場所の法律事務所名称を必ずご確認ください。**
【例】法人名　：弁護士法人〇〇法律事務所
主事務所：〇〇法律事務所　※弁護士法人〇〇が頭につくとは限らない。
従事務所：〇〇法律事務所〇〇支店　※弁護士法人〇〇が頭につくとは限らない。
④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
⑤ ＦＡＸ番号の登録有無、登録する場合の番号

２　企業の場合

＜登録情報として確認すべき事項＞

① 郵便番号（既存会員がいる場合には同一の表記とする）
※ 通常の郵便番号ではなく、個別郵便番号（大口事業所・ビル・フロアに割り当てられた番号）の場合があります。
② 住所・ビル名・企業名・部署名等（既存会員がいる場合には同一の表記とする）
※ 企業名の後に、部署名登録の有無、有の場合は部署名称。
【例】〇〇株式会社法務部
③ **法律事務所名　→　空欄（何も記入しないでください）**
④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
⑤ ＦＡＸ番号の登録有無、登録する場合の番号

ＳＴＥＰ３：自治体から取得するもの

入会書類作成前に、次の手配をまず行ってください。郵送取り寄せの場合、時間がかかりますのでご注意ください。

入会書類の本籍地情報を戸籍謄本どおり一字一句同じく記載するためです。

【例】正：〇〇町三丁目五番２号

誤：〇〇町３－５－２

※「丁目」「番地」「番」「号」などを略さないこと。

※戸籍上、漢数字で書かれているものを算用数字にしないこと。

（例：**三**丁目→**3**丁目などにしないこと）

外国籍の方は、外国人住民に係る住民票の写しに表示されているとおりの「国籍」を記載します。

１　日本国籍の方

（１）「戸籍謄本」「戸籍抄本」「氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書」のいずれか１種類

【発　行】	本籍地のある自治体
【通　数】	原本２通
【発行日】	2026 年 11 月 11 日以降のもの

（２）身分証明書

【内　容】	破産手続開始の決定を受けていないことの証明
【発　行】	本籍地のある自治体
【通　数】	原本２通
【発行日】	2026 年 11 月 11 日以降のもの

２　外国籍の方

【種　類】	外国人住民に係る住民票の写し
【発　行】	住民票のある自治体
【通　数】	原本２通
【発行日】	2026 年 11 月 11 日以降のもの

※　添付書類は、いずれもマイナンバーの記載がないものをご用意ください。

※　2026 年 12 月 10 日以降に入会申込される場合は、発行日が「2026 年 12 月 25 日」以降のものが必要になります。

ＳＴＥＰ４：購入・準備するもの

１　収入印紙６万円（１枚）

【目　的】	登録免許税
【販売店】	郵便局、法務局等
【領収証】	販売店にて取得してください。当会では発行できません。
【貼　付】	・　弁護士名簿登録請求書１枚目（日弁連提出用）に貼る。 ・　弁護士会控に貼付しないでください。 ・　消印不要（印紙に押印しないこと）
【注　意】	・　印紙を一度用紙に貼った場合、使用済みになります。 ・　貼りかえ（用紙ごと印紙部分を切り取り、他用紙に貼ること）ができません。 ・　貼りかえた場合、無効になるとともに、交換や還付を受けることができなくなります。

２　写真

【書　式】	履歴書用２枚
【条　件】	・　写真専用用紙のもの（紙にカラー印刷したものは不可） ・　提出日前３か月以内撮影のもの ・　白黒・カラーいずれも可 ・　サイズ縦４ｃｍ×横３ｃｍ ・　背景なし、無帽であること ・　顔写真として鮮明なもの ・　サングラス不可 ・　別の顔写真を１枚ずつ使用することは不可（同じ顔写真を貼付してください）
【貼　付】	・　履歴書２枚（日弁連提出用、弁護士会控）に糊で貼る。

ＳＴＥＰ５：入会書類作成の際に手元に用意するもの

①　「戸籍謄本」「戸籍抄本」「氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書」のうちいずれか１種類
②　収入印紙６万円
③　写真（２枚）
④　黒のボールペン
　※　消せるボールペン、鉛筆、シャープペンシルは使用不可
⑤　朱肉、印鑑
　※　シヤチハタ等のスタンプ式印鑑は使用不可
　※　複数の印鑑は使用不可（すべで同一の印鑑で押印してください）
⑥　糊（のり）

ＳＴＥＰ６：入会書類作成手順

１　「データ入力シート」（エクセル）に入力する

・　「データ入力シート」に入力すると、他のシートに内容が反映されます。注意事項をよく読み、「入力セル」欄に入力ルールに従って入力してください。

・　本シートにて、日弁連提出用と弁護士会提出用（弁護士会控）の書類が作成できます。本人控はありませんので、作成データは保存しておいてください。

２　「送付状」シートを印刷し、参照する

３　必要な書類を印刷し、次の内容を点検する

□　誤入力の有無（入力時の誤変換）
□　入力漏れの有無
□　文字化け（＃＃＃）の有無
□　文字切れ（途中で見切れている）の有無
□　改ページのずれの有無
□　所定枚数か

※　２枚必要なものは、２枚出力されるよう設定してありますが、パソコンのＯＳのバージョンや機器環境により、印刷範囲が所定枚数に収まらず、複数枚にまたがることがあります。入力内容がおさまっていれば問題ありません。改ページや余白の設定を変更する等して、所定の枚数に収まるように調整してください。どうしても２枚に分かれてしまう場合は、必ず同一の印鑑で契印してください。

※　書式の末尾にある記名・押印欄だけが２枚目になる場合は、１枚目の末尾に署名・捺印して１枚にまとめてください。

４　書類に押印する

・　送付状にある「通数」と「押印箇所合計」の数を確認する。
・　押印漏れがあると、登録日が遅れることがあります。
・　書類はすべて同一の印鑑を押印してください。

５　写真を糊で貼る

・　履歴書２枚に貼ってください。剝がれないように注意してください。

６　収入印紙を弁護士名簿登録請求書（日弁連提出用）左上に貼付する
収入印紙を貼った後、本書面のコピーをとる

・　弁護士会控に貼付しないでください。
・　印紙に消印（押印）はしないでください。
・　収入印紙は、必ずご自身で貼ってください。
・　例年、販売店発行の領収証を紛失し、就職先に費用請求できないとして、収入印紙を貼った書類のコピーが欲しいと連絡してこられる方がいます。日弁連で保管する書類のため、当会では保管しておりません。ご自身で必ずコピーをとってから提出

してください。提出後にコピーをお渡しすることはできませんのでご注意ください。

7　手書きするもの　楷書体で丁寧に手書きしてください

（1）お名前にパソコンで出力できない外字※がある方（全書式）

・　入力の際、外字部分は空白とし、印刷後に手書きしてください。
・　パソコンで正字変換（略字）したままの提出不可。

※外字とは、旧字・異字体・俗字・略字等のこと

（2）送付状

・　同封したものに手書きで☑を記入する。
・　その他、連絡事項があれば記入してください。

（3）東京弁護士会入会審査質問事項書

・　該当する□の上を、マウスでクリックすると☑が入ります。☑以外の記入欄は、セルに直接入力するか、印刷後に手書きで記入してください。☑がうまく入らない場合は、手書きでも構いません。
・　会則会規遵守事項の「履行します」の☑が漏れていると、入会審査に時間がかかることがあります。
・　登録日を必ず記入してください。万が一、書類提出後に登録日を変更されたい場合は、すみやかに会員課までご連絡ください。ただし、連絡いただく時期によっては変更を承れない可能性があります。

8　ワード文書で作成するもの（履歴書に罰がある方が対象）

ワード文書にて、上申書２部（日弁連用・東弁用）を作成してください。

登録先等の弁護士（弁護士登録後に指導監督してくださる方）からの上申書２部も手配が可能であれば、同封してください。

・　上申書の作成にあたっては、エクセルシート⑩の書式例を参照してください。
・　罰の該当例
　確定した有罪判決、不起訴処分となった事件、少年法による保護処分、公務員や司法修習生における懲戒処分、訓告や注意処分の内容・罰条、道路交通法違反の罰金など
・　上申書を拝見し、面接審査を実施する場合は、個別にご連絡をいたします。

ＳＴＥＰ７：入会金・登録料の振込、振込証を用紙に貼付

１　入会金・登録料の振込

（１）振込額４万円

内訳　東弁入会金３万円＋日弁連弁護士名簿登録料１万円

（２）下記振込先口座のいずれかにお振込みください。振込手数料はご負担ください。

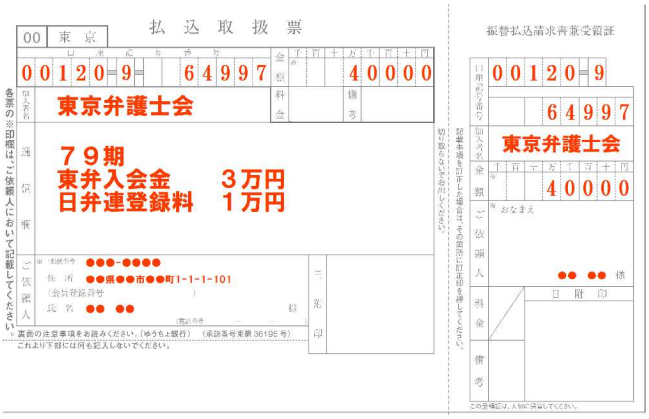
①　ゆうちょ銀行

「払込取扱票」を使用し、窓口・ＡＴＭで振り込む場合

口座記号番号：００１２０－９－６４９９７

加　入　者　名：東京弁護士会（トウキョウベンゴシカイ）

【払込取扱票の記入例】



②　三井住友銀行　日比谷支店　普通

口座番号：０００９５０７

口座名義：東京弁護士会（トウキョウベンゴシカイ）

２　振込証を所定用紙に貼付

「振込証の写し貼付用紙」にコピーを貼付してください。

スクリーンショットのサイズが大きい場合は、縮小印刷する、余白を切り取るなどして、用紙に収まるように貼付してください。用紙を折りたたんでの貼付は不可。ホチキスは使用せず、糊で貼付してください。

ご自身の預金残高が表示されている場合は、黒塗りしてください。

（ア）　ゆうちょ銀行の窓口で振り込みした場合

→振替払込請求書兼受領証のコピー

（イ）　ゆうちょ銀行のＡＴＭで振り込みした場合

→ご利用明細票のコピー

（ウ）　パソコン・スマホから送金した場合

→送金手続完了画面スクリーンショットなどの、送金日・送金額・送金先・送金元等が表示されているもの（金額や送金先などが書かれておらず単に「振込完了」と表示された画面の印刷を貼付される方がおられますが、これは不可）

※　入会金・登録料について宛名を就職先（法律事務所・企業等）とする請求書や領収書の発行はしておりません（入会・登録は個人による申請のため）。
※　なお、弁護士名簿登録ができなかった場合には、上記入会金等は、東弁から振込手数料を差し引いた額を返金いたしますのであらかじめご了承ください（印紙は還付手続きにより国税庁より還付返金となります）。

ＳＴＥＰ８：配達記録付郵便で郵送提出

収入印紙６万円を貼付した書類が含まれるため、郵便物の紛失・破損等のトラブル防止のため、配達記録付郵便で送付してください。

郵便が確実に届いたかどうかは、郵便追跡サービスにてご自身で「お問い合わせ番号」を入力の上、確認してください。繁忙期のため、郵便が届いたかどうかの電話による個別のお問い合わせはご遠慮ください。

＜送付先＞
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3　弁護士会館 6 階
東京弁護士会会員課　宛て
「79 期入会申込書」在中

＜配達記録付郵便の種類＞
・　一般書留郵便　※損害要償額 10 万円迄
・　簡易書留郵便　※損害要償額 5 万円迄
・　特定記録郵便　※損害要償額なし
・　レターパック　※損害要償額なし

＜入会申込受付期間＞
2026 年 11 月 11 日（水）～12 月 9 日（水）必着厳守

ＳＴＥＰ９：データ入力シートご送付のお願い

書類提出後、下記のウェブフォームからデータ入力シート（エクセル形式）をお送りください。
https://ws.formzu.net/dist/S489625560/
アクセス用バーコード

事務局でのデータ入力作業のため、送付をお願いしています。ウェブフォームからデータ入力シートを送付するだけでは入会申込を受け付けることはできません。
必ず、印刷した入会書類一式をご提出ください。

ＳＴＥＰ１０：注意事項

１　作成する書類の提出日付（一律 2027 年 3 月 25 日）

あらかじめ司法修習終了日の翌日に設定してあります。こちらは絶対に修正しないでください。

２　氏名に外字がある方

氏名に外字（旧字・異字体・俗字・略字等）がある方は、戸籍をよく確認の上、その通りに記入してください。

外字を含む氏名について、利用するシステムやサービスで表記できる場合は戸籍どおりの文字で表示し、表記できない場合は正字に変換した文字で表示しますが、やむを得ず、その他の文字（＝など）に置き換えられる場合があります。

戸籍上の氏名に用いられる漢字を常用漢字に置き換えた氏名で弁護士業務をされる場合は、**「職務上の氏名の届出書・使用許可申請書」**を提出してください。詳細は「３「職務上の氏名」について」をご確認ください。

３　「職務上の氏名」について

次に該当する場合は、**「職務上の氏名の届出書・使用許可申請書」**を提出することで職務上の氏名を使用することができます。

戸籍名のまま弁護士活動を行う方は、「職務上の氏名」欄に戸籍名を重複して入力・記載しないでください。

（１）届出により職務上の氏名が使用できる場合

（ア）戸籍上の氏名に変更があった場合（変更前の氏名）

（イ）外国籍の者で外国人住民に係る住民票に通称名が記載されている場合（当該通称名）

（ウ）戸籍上の氏名に用いられる漢字を常用漢字に置き換える場合（当該常用漢字に置き換えられた氏名）

（エ）日本国籍の取得により、外国人住民に係る住民票に記載されていた氏名と戸籍上の氏名が異なる場合（当該外国人住民に係る住民票に記載されていた氏名）

（２）使用許可が必要な場合

必要性及び合理性を日弁連で審査します。

４　改姓・本籍変更を予定している場合

- 入会書類を提出する時点での姓名・本籍を記載してください。
- 送付状の連絡事項欄に、変更時期を加筆してください。
- 2027 年 3 月 12 日（金）までに変更後の戸籍謄本２部を追完してください（厳守）。なお、身分証明書の再提出は不要です。
- 上記期限までに追完できない場合は、当初の姓名・本籍で登録しますので、弁護士登録後に登録事項変更手続を行ってください。

5　登録日時点の自宅住所が未定の場合・変更予定の場合

転居先が未定の場合は、実家等の住所を記載し、登録後に変更手続を行ってください。**住所欄は、空欄または司法研修所寮を住所とすることはできません。**また、登録日までに自宅住所の変更を予定されている場合には登録日現在の自宅住所を記入してください。

なお、自宅に使用できる電話番号・ＦＡＸ番号がない場合は空欄可。登録できるものは固定電話番号のみです（携帯電話番号不可）。

6　訂正方法

- 「二重線で削除」→「二重線の上に訂正印押印」→「正しい内容を加筆」
 訂正印を離れた余白に押印する方がいますが、必ず二重線で訂正する箇所の上に押してください（なお、あらかじめ捨印を余白に押印することはしないでください）。
 修正液、修正テープは使用不可。
- **書類はすべて同一の印鑑を押印してください。**シヤチハタ、ゴム印、シール印など、朱肉を使用しない印鑑は使用しないでください。
- 文字を挿入加筆する場合も、挿入記号の上に押印してください。

7　入会申込書について

（1）紹介会員について（任意、空欄可）

「紹介会員がいたほうが有利ですか」とのお問い合わせをいただきますが、有無にかかわらず、全て公平な取扱いとなりますのでご心配なさらないでください。本件に関する重ねての確認は、ご遠慮ください。

＜紹介会員を記載する場合の注意＞

- 「データ入力シート」に紹介会員の入力欄はありません。エクセルシートの「入会申込書」を印刷した後に、紹介会員から署名、押印をいただいてください。
- 紹介会員は２名を超えることはできません。２名を超えて入会申込書を複数枚提出することは、ご遠慮ください。

（2）登録先、自宅の電話番号、ＦＡＸ番号について

- 登録先、自宅の電話番号欄、ＦＡＸ番号欄には固定電話の番号を記入してください。登録先、自宅の電話番号欄、ＦＡＸ番号欄に携帯電話番号は記入しないでください。
- **登録先、自宅に使用できる固定電話がない場合、入会申込書の「保有なし」欄にチェックを入れてください。**

（3）メールアドレス・携帯電話番号の届出について

当会との連絡用のため、届出をお願いいたします。メールアドレス、携帯電話番号は日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」には公開されません。

＜お願い＞

・　メールアドレスの１（ｴﾙ）・Ｉ（大文字のｱｲ）・1（数字のｲﾁ）など、形が似ており、判別しづらいものは、適宜、読みがなを振ってください。

・　outlook のメールアドレスは、当会から送信したメールが迷惑メールに振り分けられるなど、受信ができないケースが多数確認されています。**outlook 以外のメールアドレスをお持ちの方は、可能な限り、outlook 以外のメールアドレスをご記入いただくようお願いいたします。**

８　面接審査（履歴書に罰の記載のある方で要面接と判断した方）

（１）面接日程　１２月中下旬から１月中旬の間で指定する予定です。個別にご連絡をします。

（２）場所　弁護士会館内（東京都千代田区霞が関 1-1-3）

（３）審査内容　弁護士法第１２条「弁護士会の秩序若しくは信用を害するおそれ」の有無について審査

９　連絡方法

入会書類に不備等がある場合、確認事項がある場合等は連絡先回答書記載のメールアドレス宛てにご連絡いたします。東弁からのメールが受信できるようにしておいてください。

（送信アドレス）nyuutaikai@toben.or.jp

メール送信後、返答なき場合は、連絡先回答書記載の携帯電話等にご連絡いたします。ご家族（両親）の携帯電話を指定される方がいますが、ご本人の連絡先を必ずお知らせください。

メール、電話にて連絡が取れない場合は、連絡先回答書に記載のご住所宛に郵送でご連絡文書をお送りする可能性がありますのでご了承ください。

１０　東弁からの連絡に返答がない・連絡がとれない場合

登録日が遅れる可能性がありますのでご注意ください。

１１　日弁連「身分証明書」の発行（入会後の手続き・希望者のみ）

希望者には、日弁連にて「身分証明書」（顔写真付きカード）を発行しています。申請には弁護士登録番号が必要となりますので、**発行を希望される方は、弁護士登録完了後に申請をしてください。**

※　初めて弁護士登録する方で、登録日から３か月以内に発行申請を行った方は発行手数料３，１５０円が無料となります（初回のみ）。

※　弁護士等の身分証明書の発行に関する規則の一部改正に伴い、２０２６年１０月１日より、身分証明書発行申請手続等が変更されました。事前に、日弁連指定のウェブサイトからスマートフォンで撮影した写真データを提出いただいた後に、発行申請書を書面で提出します。以前の申請書、写真を送付されても、申請受付はできません。

※　**入会書類とあわせて、あらかじめ書類を提出することはできません。**発行を希望される方は、弁護士登録完了後に手続きをしてください。

１２　登録事項に変更が生じたときは（入会後の手続き）

入会後、登録事項に変更が生じたときは、登録事項変更届書により、変更の届出が必要です。変更手続は、書面のほか、日弁連会員サイトからＪＦＢＡ申請システムを使って、オンライン申請が可能です（手数料：無料）。

【日本弁護士連合会ウェブサイト：ＪＦＢＡ申請システム】
https://member.nichibenren.or.jp/todokede_tetsuzuki/JFBA_system.html

※　日弁連会員サイトへの新規登録・ログインが必要です（東京弁護士会ウェブサイトの会員専用ページとは異なります）。**日弁連会員サイトへの新規登録は、登録番号を確認後、各自で行ってください。**

お問い合わせ

入会手続きに関するお問い合わせ
会員課　TEL　03-3581-2203

会費、研修等のお問い合わせは、担当部署に直接お問い合わせください。

財務課	TEL　03-3581-2208	・　会費関係
業務課	TEL　03-3581-3332	・　新規登録弁護士研修 ・　新規登録弁護士研修協力届出書の書き方、提出方法等について

※　いずれも窓口の営業時間は平日午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分まで。

※　この案内は、入会書類提出後も登録が完了するまで保管してください。

■司法試験予備試験合格日

西暦年度	和暦年度	年月日
2024年度	令和6年度	2025年2月6日
2023年度	令和5年度	2024年2月1日
2022年度	令和4年度	2022年11月17日
2021年度	令和3年度	2021年11月5日
2020年度	令和2年度	2021年2月8日
2019年度	平成31年度・令和元年度	2019年11月7日
2018年度	平成30年度	2018年11月8日
2017年度	平成29年度	2017年11月9日
2016年度	平成28年度	2016年11月4日
2015年度	平成27年度	2015年11月5日
2014年度	平成26年度	2014年11月6日
2013年度	平成25年度	2013年11月7日
2012年度	平成24年度	2012年11月8日

■司法試験合格日

西暦年度	和暦年度	年月日
2025年度	令和7年度	2025年11月12日
2024年度	令和6年度	2024年11月6日
2023年度	令和5年度	2023年11月8日
2022年度	令和4年度	2022年9月6日
2021年度	令和3年度	2021年9月7日
2020年度	令和2年度	2021年1月20日
2019年度	平成31年度・令和元年度	2019年9月10日
2018年度	平成30年度	2018年9月11日
2017年度	平成29年度	2017年9月12日
2016年度	平成28年度	2016年9月6日
2015年度	平成27年度	2015年9月8日
2014年度	平成26年度	2014年9月9日
2013年度	平成25年度	2013年9月10日

資料２

主要法科大学院一覧（参考資料：文部科学省ホームページ 「法科大学院一覧」）

履歴書に法科大学院名を記載する場合には、以下に記載の略称又は正式名称を記入してください（修了当時の略称又は名称を記入してください。）。

※備考欄に「〇」が付いている法科大学院は令和７年現在、募集が行われておりません。

50音	略称	正式名称	備考
あ	愛知大学法科大学院	愛知大学大学院法務研究科法務専攻	
あ	愛知学院大学法科大学院	愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻	〇
あ	青山学院大学法科大学院	青山学院大学大学院法務研究科法務専攻	〇
お	大阪学院大学法科大学院	大阪学院大学大学院法務研究科法務専攻	〇
お	大阪大学法科大学院	大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻	
お	大阪市立大学法科大学院 ※令和4年4月以降、大阪公立大学法科大学院	大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻 ※令和4年4月以降、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻	
お	大宮法科大学院大学	大宮法科大学院大学法務研究科法務専攻	〇
お	岡山大学法科大学院	岡山大学大学院法務研究科法務専攻	
か	学習院大学法科大学院	学習院大学大学院法務研究科法務専攻	
か	鹿児島大学法科大学院	鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻	〇
か	関西大学法科大学院	関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻	
か	関西学院大学法科大学院	関西学院大学大学院司法研究科法務専攻	
か	香川大学・愛媛大学法科大学院	香川大学・愛媛大学連合法務研究科法務専攻（通称：四国ロースクール	〇
か	神奈川大学法科大学院	神奈川大学大学院法務研究科法務専攻	〇
か	金沢大学法科大学院	金沢大学大学院法務研究科法務専攻	
か	関東学院大学法科大学院	関東学院大学大学院法務研究科実務法学専攻	〇
き	九州大学法科大学院	九州大学大学院法務学府実務法学専攻	
き	京都大学法科大学院	京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻	
き	京都産業大学法科大学院	京都産業大学大学院法務研究科法務専攻	〇
き	近畿大学法科大学院	近畿大学大学院法務研究科法務専攻	〇
く	熊本大学法科大学院	熊本大学大学院法曹養成研究科法曹養成専攻	〇
く	久留米大学法科大学院	久留米大学大学院法務研究科法務専攻	〇
け	慶應義塾大学法科大学院	慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻	
こ	神戸大学法科大学院	神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻	
こ	神戸学院大学法科大学院	神戸学院大学大学院実務法学研究科実務法学専攻	〇
こ	甲南大学法科大学院	甲南大学大学院法学研究科（法務専攻）	〇
こ	國學院大學法科大学院	國學院大學大学院法務研究科法務職専攻	〇
こ	駒澤大学法科大学院	駒澤大学大学院法曹養成研究科法曹養成専攻	〇
し	静岡大学法科大学院	静岡大学大学院法務研究科法務専攻	〇
し	島根大学法科大学院 （通称：山陰法科大学院）	島根大学大学院法務研究科法曹養成専攻	〇
し	首都大学東京法科大学院	首都大学東京大学院社会科学研究科法曹養成専攻	〇
し	上智大学法科大学院	上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻	
し	信州大学法科大学院	信州大学大学院法曹法務研究科法曹法務専攻	〇
す	駿河台大学法科大学院	駿河台大学大学院法務研究科法曹実務専攻	〇
せ	成蹊大学法科大学院	成蹊大学大学院法務研究科法務専攻	〇
せ	西南学院大学法科大学院	西南学院大学大学院法務研究科法曹養成専攻	〇
せ	専修大学法科大学院	専修大学大学院法務研究科法務専攻	
そ	創価大学法科大学院	創価大学大学院法務研究科法務専攻	
た	大東文化大学法科大学院	大東文化大学大学院法務研究科法務専攻	〇
ち	千葉大学法科大学院	千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻	
ち	中央大学法科大学院	中央大学大学院法務研究科法務専攻	
ち	中京大学法科大学院	中京大学大学院法務研究科法務専攻	〇
つ	筑波大学法科大学院	筑波大学ビジネス科学研究科法曹専攻（令和元年度以前入学生） 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻（令和2年度以降入学生）	
と	桐蔭法科大学院	桐蔭法科大学院	〇
と	桐蔭横浜大学法科大学院	桐蔭横浜大学大学院法務研究科法務専攻	〇
と	東海大学法科大学院	東海大学大学院実務法学研究科実務法律学専攻	〇
と	東京大学法科大学院	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻	
と	東京都立大学法科大学院	東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻	
と	同志社大学法科大学院	同志社大学大学院司法研究科法務専攻	
と	東北大学法科大学院	東北大学大学院法学研究科総合法制専攻	
と	東北学院大学法科大学院	東北学院大学大学院法務研究科法実務専攻	〇
と	東洋大学法科大学院	東洋大学大学院法務研究科法務専攻	〇
と	獨協大学法科大学院	獨協大学大学院法務研究科法曹実務専攻	〇
な	名古屋大学法科大学院	名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻	
な	南山大学法科大学院	南山大学大学院法務研究科法務専攻	
に	新潟大学法科大学院	新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻	〇
に	日本大学法科大学院	日本大学大学院法務研究科法務専攻	
は	白鷗大学法科大学院	白鷗大学大学院法務研究科法務専攻	〇
ひ	一橋大学法科大学院	一橋大学大学院法学研究科法務専攻	

主要法科大学院一覧（参考資料：文部科学省ホームページ 「法科大学院一覧」）

履歴書に法科大学院名を記載する場合には、以下に記載の略称又は正式名称を記入してください（修了当時の略称又は名称を記入してください。）。

※備考欄に「〇」が付いている法科大学院は令和7年現在、募集が行われておりません。

50音	略称	正式名称	備考
ひ	姫路獨協大学法科大学院	姫路獨協大学大学院法務研究科法務専攻	〇
ひ	広島大学法科大学院	広島大学大学院法務研究科法務専攻	
ひ	広島修道大学法科大学院	広島修道大学大学院法務研究科法務専攻	〇
ふ	福岡大学法科大学院	福岡大学大学院法曹実務研究科法務専攻	
ほ	法政大学法科大学院	法政大学大学院法務研究科法務専攻	
ほ	北海学園大学法科大学院	北海学園大学大学院法務研究科法務専攻	〇
ほ	北海道大学法科大学院	北海道大学大学院法学研究科・法律実務専攻	
め	明治大学法科大学院	明治大学大学院法務研究科法務専攻	
め	明治学院大学法科大学院	明治学院大学大学院法務職研究科法務専攻	〇
め	名城大学法科大学院	名城大学大学院法務研究科法務専攻	〇
や	山梨学院大学法科大学院	山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻	〇
よ	横浜国立大学法科大学院	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究科法曹実務専攻	〇
り	立教大学法科大学院	立教大学大学院法務研究科法務専攻	〇
り	立命館大学法科大学院	立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻	
り	龍谷大学法科大学院	龍谷大学大学院法務研究科法務専攻	〇
り	琉球大学法科大学院	琉球大学大学院法務研究科法務専攻	
わ	早稲田大学法科大学院	早稲田大学大学院法務研究科法務専攻	

資料３

提出する前のチェックシート（1）

□ 弁護士会への提出期限は確認しましたか。【期限：2026年12月9日（水）郵送必着】
□ 登録希望日を記入しましたか。希望日に変更はありませんか。事務所に登録日を確認しましたか。
□ 訂正があった場合、同一の印鑑で訂正印を押しましたか。
□ 【氏名に外字がある場合】提出に使用する印鑑の文字と書類の文字は一致していますか。
□ 印鑑は朱肉を使うものですか。スタンプ式（シヤチハタ等）、シールタイプは不可です。
□ 提出前に書類のコピーを取りましたか（特に、収入印紙を貼った状態の登録請求書）。
□ 印刷の都合で書類が2枚に分かれてしまった場合、同一の印鑑で契印が押されていますか。
※連絡先回答書は2枚に分かれても、契印は不要です。
□ 提出する書類にマイナンバーの記載はありませんか（マイナンバーは不要です）。
□ 入会金・登録料（計4万円）の支払いは済んでいますか。

■入会申込書

□ 本籍の欄は省略せず、戸籍どおり正確に記入してありますか。丁目・番地・号は省略しないでください。
□ 氏名の漢字は、戸籍どおり正確に記入してありますか。
□ 印鑑の押し忘れはありませんか。
□ 職務上の氏名について届出・使用許可申請をされる方は、「職務上の氏名」欄に
記入がありますか。 戸籍名で活動される方は、「職務上の氏名」欄は記入しないでください。
□ 他の弁護士と事務所を共にする場合、事務所名称、所在地等の表記は統一されていますか。
□ 電話番号・FAX番号に間違いはありませんか。 また、他の弁護士と事務所を共にする場合、
他の弁護士の電話番号、FAX番号を確認しましたか。
届け出る番号がない場合、「保有なし」欄にチェックしてください。
□ 「弁護士名簿登録請求書」の記載内容と相違はありませんか。

■ 弁護士名簿登録請求書

□ 所定の位置（日弁連提出用）に6万円分の収入印紙が貼ってありますか（消印、切り貼り等不可）。
□ 本籍の欄は省略せず、戸籍どおり正確に記入してありますか。丁目・番地・号は省略しないでください。
□ 氏名の漢字は、戸籍どおり正確に記入してありますか。
□ 印鑑の押し忘れはありませんか。 2枚目（弁護士会控え）にも押印が必要です。
□ 弁護士名簿登録日までに、改姓、本籍の変更はありませんか。
□ 他の弁護士と事務所を共にする場合、事務所名称、所在地等の表記は統一されていますか。
□ 電話番号・FAX番号に間違いはありませんか。 また、他の弁護士と事務所を共にする場合、
他の弁護士の電話番号、FAX番号を確認しましたか。
□ 電話番号の欄に携帯電話番号を記載していませんか。 事務所・自宅ともに携帯電話番号は
登録できません。
□ 「入会申込書」の記載内容と相違はありませんか。

提出する前のチェックシート (2)

■ 誓約書・承諾書

☐ 本籍の欄は省略せず、戸籍どおり正確に記入してありますか。丁目・番地・号は省略しないでください。

☐ 印鑑の押し忘れはありませんか。 2枚目（弁護士会控え）にも押印が必要です。

■ 履歴書

☐ 本籍の欄は省略せず、戸籍どおり正確に記入してありますか。丁目・番地・号は省略しないでください。

☐ 写真が貼ってありますか。貼付された写真は要件に合致していますか。

☐ 大学・学部・学科・大学院の名称は正確に記入してありますか。
文言の重複（「法学学部」等）や欠落（「卒業」「修了」の記載漏れ等）はありませんか。

☐ 「大学院」を修了している場合、「大学院」「修了」の記載はありますか。

☐ 予備試験を合格している場合、「司法試験予備試験合格」の文言が記入してありますか。

☐ 予備試験、司法試験又は司法試験第二次試験の合格日の日付は正確ですか。

☐ 「弁護士となる資格」欄に、「司法試験合格」又は「司法試験第二次試験合格」の文言は記入してありますか。

☐ 職歴・賞罰欄には該当事項がない場合、「なし」と記入してありますか。

☐ 職歴がある場合、入職日・退職日が記入してありますか。

☐ 印鑑の押し忘れはありませんか。 2枚目（弁護士会控え）にも押印が必要です。

■ 東京弁護士会入会審査質問事項書

☐ 該当箇所にチェック、記入をしましたか。 手書きでも構いません。

☐ 「第4 弁護士名簿登録希望日」欄を必ずチェックしてください。
一斉登録日（2027年3月25日）以外の登録を希望される方（2027年3月31日～4月12日での登録を希望される方）は、日付も記入してください。

■ 戸籍謄本、戸籍抄本又は氏名・本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書

☐ 弁護士名簿登録請求日前4か月と2週間以内（2026年11月11日以降）に交付されたものですか。
（2027年3月25日、3月31日から4月12日までの登録者のみ。
2026年12月10日以降に申請をされる方は、登録請求日前3か月以内に交付されたものが必要です）

■ 身分証明書(本籍地の市区町村が発行したもの)

☐ 弁護士名簿登録請求日前4か月と2週間以内（2026年11月11日以降）に交付されたものですか。
（2027年3月25日、3月31日から4月12日までの登録者のみ。
2026年12月10日以降に申請をされる方は、登録請求日前3か月以内に交付されたものが必要です）

☐ 破産者でないことが証明されていますか。

資料４

東京弁護士会が取得する会員の個人情報について

●取得した会員情報の利用目的

弁護士法、当会の会則・会規・規則・細則に定めのある事務手続、事業その他の当会の会務活動全般（委員会及びそれに準ずる諸活動）について利用します。また、業務の必要により、必要な限度で東京都弁護士協同組合、東京都弁護士国民健康保険組合及び日本弁護士国民年金基金及び他の弁護士会に情報を提供する場合があります。

なお、当会では、所属会員の個人データを、東京都弁護士協同組合及び東京都弁護士国民健康保険組合と、それぞれ共同利用しています。

●当会の個人情報保護方針
https://www.toben.or.jp/about/privacypolicy.html
●当会の特定個人情報等保護方針
https://www.toben.or.jp/about/privacypolicy.html
●東京弁護士会会員の個人データの共同利用について
https://www.toben.or.jp/pdf/171108member_info.pdf

資料５

収入印紙の交換と印紙税の還付について

○　収入印紙を現金に交換することはできません。
○　貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられません。

収　入　印　紙　の　交　換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には１枚につき５円の交換手数料（10 円未満の収入印紙についてはその半額）が必要となります。

【交換の対象となるもの】

①　未使用の収入印紙

汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。

②　次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙

- **白紙又は封筒**
- **行政機関に対する申請･届出の際に提出する申請書等の文書（登記申請書や旅券（パスポート）引換書など）**

租税や国の歳入金の納付に用いられたものは交換の対象となりません。

※　高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

印　紙　税　の　還　付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を「印紙税過誤納確認申請（兼充当請求）書」と併せて税務署へ提出してください。

【還付の対象となるもの】

①　請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの

②　委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの

③　課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。

※　高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。